

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年4月20日(2023.4.20)

【国際公開番号】WO2021/005206

【公表番号】特表2022-540844(P2022-540844A)

【公表日】令和4年9月20日(2022.9.20)

【年通号数】公開公報(特許)2022-173

【出願番号】特願2022-501129(P2022-501129)

【国際特許分類】

A 01 N 47/16(2006.01)

A 01 P 17/00(2006.01)

A 01 N 31/06(2006.01)

A 01 N 25/30(2006.01)

A 01 N 25/04(2006.01)

10

【F I】

A 01 N 47/16 A

A 01 P 17/00

A 01 N 31/06

A 01 N 25/30

A 01 N 25/04 101

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

(i) イカリジン(1-(1-メチルプロポキシカルボニル)-2-(2-ヒドロキシエチル)ピペリジン、
(ii) 任意選択で、PMD(パラ-メンタン-3,8-ジオール)、DEET(N,N-ジエチル-m-メチルベンズアミド)、IR3535(エチル-3-アセチルブチルアミノプロパノエート)、KBR3023((RS)-sec-ブチル-(RS)-2-(2ヒドロキシエチル)ピペリジン-1-カルボキシレート)またはアントラニル酸エチル(2-アミノ安息香酸エチル)から選択される少なくとも1つのさらなる節足動物忌避化合物、ならびに

(iii) 少なくともPPG-20メチルグルコースエーテル、および任意選択で、PPG-10メチルグルコースエーテル、プロピレングリコール、ブチレングリコールおよびペンチレングリコールから選択される少なくとも1つのさらなるポリオールを含む節足動物忌避組成物。

【請求項2】

(i) イカリジン、

(ii) 任意選択でPMD、ならびに

(iii) 少なくともPPG-20メチルグルコースエーテル、および任意選択で、PPG-10メチルグルコースエーテル、プロピレングリコール、ブチレングリコールおよびペンチレングリコールから選択される、少なくとも1つのさらなるポリオールを含む、請求項1に記載の節足動物忌避組成物。

40

50

【請求項 3】

(i) イカリジン、

(ii) P M D、ならびに

(iii) 少なくとも P P G - 2 0 メチルグルコースエーテル、および任意選択で、P P G - 1 0 メチルグルコースエーテル、プロピレングリコール、ブチレングリコールおよびペンチレングリコールから選択される少なくとも 1 つのさらなるポリオールを含む、請求項 1 に記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 4】

少なくともイカリジン、P M D および P P G - 2 0 メチルグルコースジエチルエーテル、ならびに任意選択でプロピレングリコールおよびペンチレングリコールから選択される少なくとも 1 つのさらなるポリオールを含む、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 5】

前記忌避化合物 (i) および (ii) の各々が独立して、2 . 5 重量 % ~ 4 0 重量 %、好ましくは 5 重量 % ~ 3 0 重量 %、より好ましくは 8 重量 % ~ 2 0 重量 % の量で組成物中に存在することができ、組成物中の節足動物忌避化合物の総量が、全組成物の重量を基準にして、1 0 重量 % ~ 8 0 重量 %、好ましくは 2 0 重量 % ~ 6 0 重量 %、より好ましくは 2 5 重量 % ~ 5 0 重量 % の範囲である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 6】

前記ポリオール (iii) の各々がそれぞれ独立して、0 . 1 重量 % ~ 1 0 重量 %、好ましくは 0 . 2 重量 % ~ 8 重量 %、より好ましくは 0 . 3 重量 % ~ 7 重量 %、最も好ましくは 0 . 4 重量 % ~ 6 重量 % の量で組成物中に存在し、組成物中の前記ポリオールの総量が、全組成物の重量を基準にして、0 . 2 重量 % ~ 2 0 重量 %、好ましくは 0 . 4 重量 % ~ 1 6 重量 %、より好ましくは 0 . 5 重量 % ~ 1 2 重量 % の範囲である、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 7】

3 : 1 ~ 1 : 2 の重量比、好ましくは 2 . 5 : 1 ~ 1 : 1 . 5 の重量比、より好ましくは 2 . 2 : 1 ~ 1 : 1 . 2 の重量比、最も好ましくは約 2 : 1 の重量比でイカリジンおよび P M D を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 8】

全組成物の重量を基準にして、0 . 1 重量 % ~ 1 . 5 重量 %、0 . 2 重量 % ~ 1 重量 %、好ましくは 0 . 2 5 重量 % ~ 0 . 8 重量 %、より好ましくは 0 . 3 重量 % ~ 0 . 7 重量 %、最も好ましくは 0 . 4 重量 % ~ 0 . 6 重量 % の量で P P G - 2 0 メチルグルコースエーテルを含む、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 9】

(i) 3 0 重量 % 以下、2 5 重量 % 以下、または 2 0 重量 % 以下、または 1 5 重量 % 以下、または 1 0 重量 % 以下、または 8 重量 % 以下、または 5 重量 % 以下、好ましくは 3 重量 % 以下、より好ましくは 2 重量 % 以下の C₁₋₅ アルコールを含み、および / または

(ii) 1 0 0 を超えるモノマー単位を有するポリマー化合物を含まず、好ましくは 8 0 を超えるモノマー単位を有するポリマー化合物を含まず、および / または

(iii) 5 重量 % 未満の界面活性剤を含む、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項 10】

以下の少なくとも 1 つを満たす、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の節足動物忌避組成物：

(1) 前記組成物は、液体、クリーム、ローションまたはゲル、好ましくは液体である、

(2) 前記組成物は、全組成物の重量を基準として、少なくとも 5 重量 % ~ 6 5 重量 %、好ましくは少なくとも 8 重量 % ~ 6 0 重量 %、より好ましくは少なくとも 1 0 重量 % ~ 5 重量 % の量の水を含む、

(3) 前記組成物は、2 0 で 0 ~ 2 0 0 P a · s、好ましくは 0 . 5 ~ 1 0 0 P a · s

10

20

30

40

50

、より好ましくは20で0.8~50Pa·sの粘度を有する。

【請求項11】

ポリオール(iii)に加えて、最大80EO単位を有するポリエチレングリコールを、好ましくは2.5~40重量%、好ましくは3.5~30重量%、より好ましくは5~20重量%の量でさらに含む、請求項1~10のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項12】

pH4~pH7、好ましくはpH4.5~pH6の範囲のpHを有する、請求項1~11のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。

【請求項13】

微小液滴の形態で前記組成物を噴霧することができる噴霧装置を有する容器内に提供される、請求項1~12のいずれかに記載の節足動物忌避組成物。 10

【請求項14】

請求項1~13のいずれかに記載の節足動物忌避組成物を前記ヒトまたは動物の皮膚に適用することを含む、昆虫またはダニが動物の皮膚に接触することおよび/または刺すことを忌避するための方法。